



令和4年度事業計画

社会福祉法人 京都総合福祉協会



京都総合福祉協会 基本理念

「共生を目指す創造的実践」

・利用者の人としての尊厳を重んじ、基本的人権を守ります。

・地域に根ざした信頼される福祉を構築します。

・時代を読み、ニーズを掘り起こして現状の改革に努めます。

・共生社会の実現を目指します。

目次



I 協会全体の事業及び経営の重点方針



II 研修



III 事業予算の概要



IV 各事業所の計画

A暮らし(施設入所、診療所、GH)

B通う(生活介護)

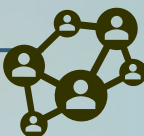
C通う(就労継続B型、就労移行)

D児童

E高齢

F居宅

G相談



V 公益的な取組

I 協会全体の事業及び経営の重点方針

I 協会の将来ビジョンの明確化

- ・ 令和4年度、京都総合福祉協会は法人設立50周年を迎える。
令和5年度からの将来ビジョンを立案・明確化、共有。
- ・ 協会総体としてSDGs（持続可能な開発目標）の視点を学び、今後の事業運営に反映していけるよう取り組む（2/17の実践発表会にて紫野授産におけるSDGsの取組を紹介）。



- ・ 会計監査人制度の設置が、時期は未定だが事業活動収益20億円超えの法人にも拡大されることを想定した対応を検討。

2 支援の質の向上

- ・ 各所属単位ならびに協会単位の虐待防止委員会の設置。
- ・ 協会内管理者3名が一組となり、入所施設などを巡回、最良の支援に向けて現場管理者・職員と一緒に考える「アドバイザー制度（仮称）」を検討。

3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の推進

- ・ 入所施設：診療所を窓口に円滑なワクチン接種のサポート継続。
- ・ 全事業所：医療用抗原検査キットの配備。
- ・ 居住系事業所：民間PCR検査キットを配備し行政検査を補完。
- ・ 感染症他、大災害発生を想定した業務継続計画（BCP）を策定

4 優秀な人材の確保と定着、働きやすい職場環境整備、 職員の質の向上

- ・ 就活サイトを活用した動画紹介、LINEの活用。
- ・ 協会ホームページの内容を刷新。
- ・ 第1回採用試験実施時期の前倒し(4月→3月)。新たな採用方法の検討。
- ・ 職員紹介制度の継続。
- ・ 福祉実習からのつなぎ強化、北山ふれあいセンター以外の見学や体験機会の充実。
- ・ 採用後のメンター制度、イノベーションプロジェクト企画、外部相談窓口活用の奨励。
- ・ メンタル不調時の対応や復職に際してのシステム構築に向け、協会全体の産業医、保健師および衛生委員会設置の検討。
- ・ ジョブリターン制度の創設。

5 京都総合福祉協会・法人設立50周年記念事業の実施

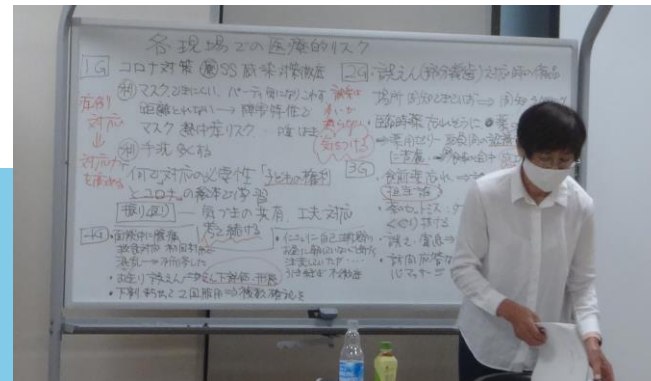
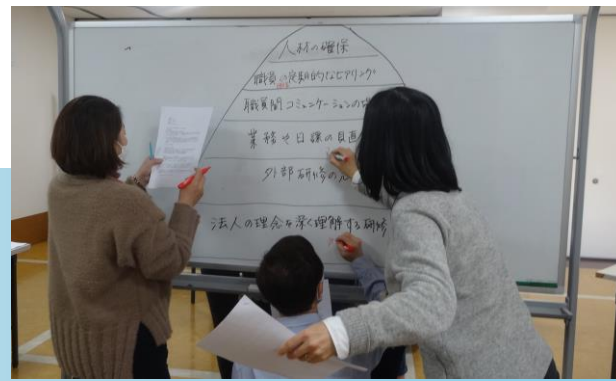
- ・ 50周年記念事業実行委員会にてセレモニー、記念誌・DVD製作を検討。令和5年2月7日に記念セレモニーを予定（京都国際会館アネックスホール）。

6 社会福祉充実計画の推進

- ・ 京都市洛西ふれあいの里施設居住環境整備事業の計画推進。
「京都市における持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」の中で「民間移管を検討する」ことが掲げられたことに伴い、今後、公募手続きが始まれば、条件、財務への影響を精査、土地購入の検討をし、理事会、評議員会へ議案の提案。

Ⅱ 研修

- ① 研修委員会の立ち上げと運営方法の検討
- ② 虐待防止の取組の推進
- ③ SDGsのまなび
- ④ 医療等のリスクマネジメントの強化
- ⑤ メンタルヘルスの維持についての取組

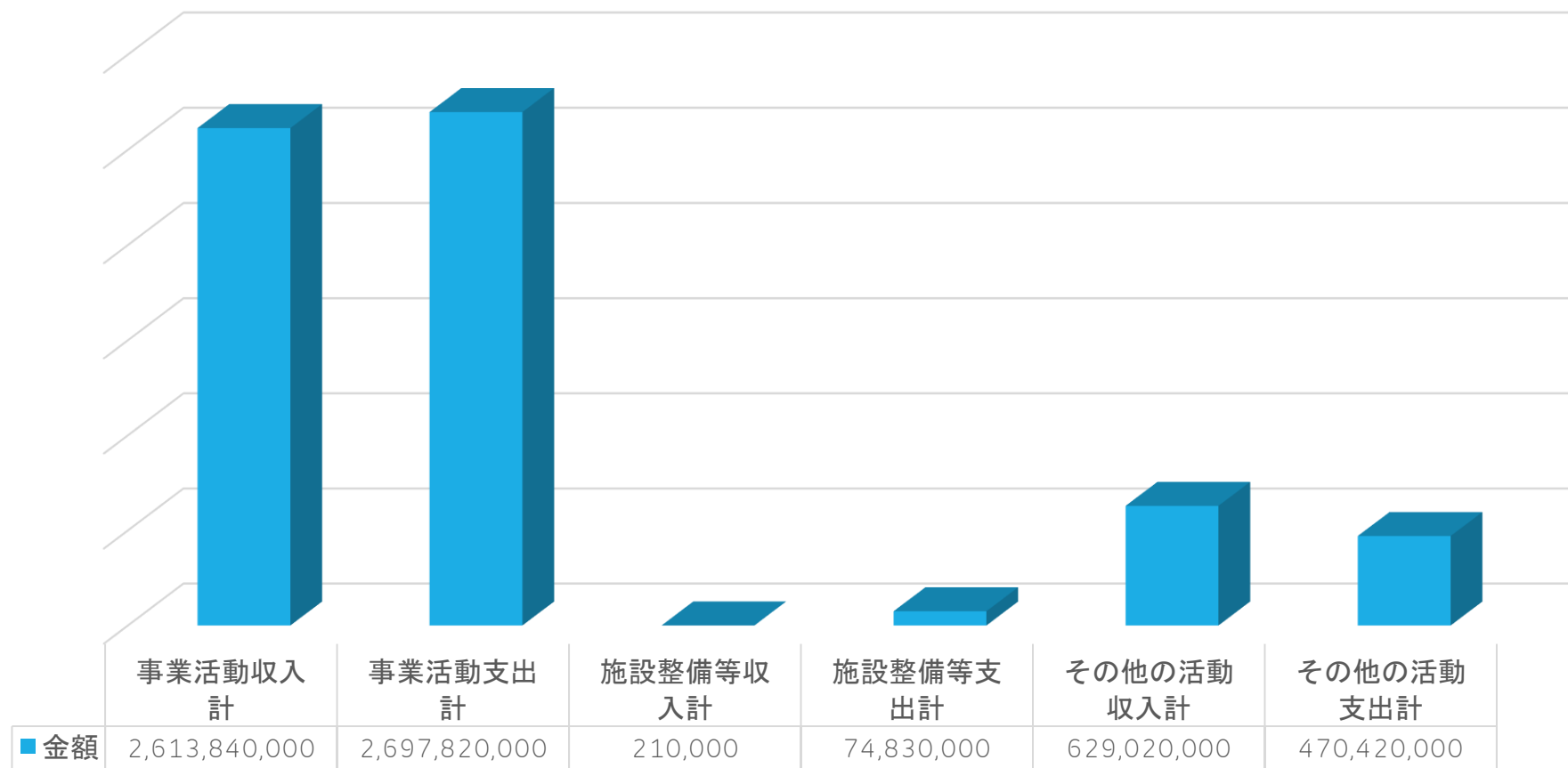


Ⅲ 事業予算の概要

令和4年度 当初予算総額(内部取引の繰入金収支を除く)

【収入】27億7,400万円 (前年度当初予算比較 約2,600万円の増額)

【支出】27億7,400万円 (前年度当初予算比較 約2,600万円の増額)



【主たる当初予算の内容など】

1. 給付費収入の実績による見直し（前年度当初予算比）1,800万円減額
（主な内容）自立支援給付費収入：700万円減額
障害児施設給付費収入：1,100万円減額
2. 各種積立資産の取崩及び積立の実施
積立資産取崩収入（前年度当初予算比）増減なし（事業予算）18拠点 1億6,000万円
積立資産支出（前年度当初予算比）500万円減額（事業予算）2拠点 100万円
3. 法人設立50周年記念事業の実施
渉外費支出（事業予算）900万円増額
4. 大枝ホーム3（賃貸物件）の購入
建物取得支出（事業予算）1,600万円増額
5. 北部エリア公有地購入の見送り
土地取得支出（事業予算）6,500万円減額

IV 各事業の事業計画



A暮らす (施設入所・GH)

療護園、更生園、大原野の杜、ふれあいの里診療所、
グループホーム北部、グループホーム西部



B通う (生活介護)

授産園、洛西デイ、すずかけ、コスモス
紫野授産所 (菜の花)



C通う 就労継続B型・就労移行

紫野授産所 (さくさく工房)、花水木、
桂授産園

D児童



ポッポ、きらきら園、すぎのこ教室

E高齢



通所介護向日葵、居宅介護向日葵

F居宅



鷹峯、榎原

G相談



うきょう、らくさい、就業生活支援センター、
かがやき



A 暮らす(施設入所、グループホーム)

① 利用者が心身共に安心・安全に過ごすことができる暮らしの場づくり

- ・感染症拡大防止対策の徹底。フロア単位での生活を基本に活動グループの見直し。
- ・健康状態の把握、他職種協同によるカンファレンスの充実。命を大切にすする支援。
- ・夜間の見守り強化に向けた眠りスキヤンの設置。
- ・見守りカメラの増設。
- ・栄養マネジメント支援。口腔ケア・嚥下機能の維持に向け歯科衛生士によるコンサルテーション。

② 「利用者の人権について」職員意識向上の取組

- ・権利擁護・虐待防止行動計画に沿って、利用者面談、支援振り返りチェックシート、施設内研修の実施。利用者の行動制限や施錠についても改善に向け取り組む。



A 暮らす(施設入所、グループホーム)

③障害特性に合わせた支援の実施

- ・自閉症支援を中心とした職員チームを作り、困難ケースへの支援充実。
- ・利用者の意志表出、意志決定をサポートする支援のあり方を検討。
- ・喀痰吸引研修の受講、安全かつ合法的に医療的ケアが実施できる体制作り。
- ・感染予防対策に取り組みながら、個々にあった取組、運動、外出、余暇など日中活動の充実。



④ふれあいの里診療所による健康管理に関するサポート

⑤ICT化(タブレットの活用)による業務の効率化を推進

⑥グループホーム西部支援センター 施設整備など

- ・グループホーム西部支援センター(グループホーム併設)の移転。
- ・大枝ホーム(賃貸物件)の購入により、基本財産に位置づけ。
- ・北福西市営住宅空き住戸を活用した洛西ホームの開設。





B 通う（生活介護）

①業務の見直し

クリーニング作業量の見直し（作業内容が難しいスーパー銭湯のリネン作業の終了）。それに伴い職員の土曜日出勤を終了（授産園）。



②利用者支援の充実

- ・余暇や創作活動の時間を増やし、芸術作品を披露する機会の増大。陶芸については、製品だけでなく、世の中に認められていく作品づくりへ（授産園）。
- ・利用者が制作した作品の発表の場（菜の花展）を継続。他、個展の実現や授産園との共同企画等の検討（紫野授産所）。
- ・利用者ニーズを反映し、既存の内容にとらわれない日中活動を検討（コスモス）。

③障害特性に応じた対応

- ・発達障害の利用者が落ち着いて過ごせる空間を新設。厨房倉庫スペースを改修（紫野授産所）。
- ・一人ひとりの経験値を高めるプログラムにより、意志決定力向上を支援（紫野授産所）。
- ・絵カードなど発達障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実（すずかけ¹⁴）。



B 通う（生活介護）

④新規利用者の獲得による利用稼働率向上

（洛西デイサービス、すずかけ、コスモス、紫野授産所）



⑤医療的ケアが必要な方への支援体制の充実

看護師の体制の強化（コスモス）。支援職員の喀痰吸引研修への参加。



⑥将来の事業の在り方検討

利用者、ご家族の要望等を踏まえ、コスモスのあり方の事例の一つとして、ショートステイ、グループホームの開設や協会内事業所との連携などの検討（コスモス）。



C 通う（就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援）

①SDGsの取組を継続・推進など

- ・廃棄量データーを整理、活用し、食品・資材などのロスを軽減。
- ・地域ならではの食材を材料とした商品開発。
- ・フェアトレードによる製菓材料の仕入れを進める。パッケージへのフェアトレード原料の使用を表示し、顧客へも取組を紹介。
- ・他、HACCPに沿った品質管理の継続などもあわせ、「さくさく工房」というブランド力を向上（紫野授産所）。

②就労支援内容の見直し、充実

- ・八反畑工場でのリネン作業の撤退とそれに代わる訓練作業の拡充。
職員の土曜日ならびに年末年始の出勤を終了（桂授産園）。
- ・喫茶収益の増収に向け、高齢者向け少量メニューの開発や利用者による促進
販売会議による新メニューの企画・導入。継続B型と協力しカフェ内のさをり織
装飾の充実（花水木）。



C 通う（就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援）

③一人ひとりにあった就労支援

利用者の希望や特性を重視した企業マッチングにより、長く働き続けられる就労先を支援。

＜一般就労目標＞ 桂授産園：6名
花水木：3名

④自主製品の開発

京都芸術デザイン専門学校や芸術家とのさらなる協働により、商品開発・改良に取り組む。また、包装や陳列方法を工夫し販売を促進する（花水木）。

⑤職業準備性向上のための支援

利用卒業生から体験談を聞く機会を設け、就職をより身近なものにしていく。また、卒業生も花水木現役利用者との接点を通じて社会人としての自覚を強化（花水木）。



D 児童

①地域の中核的な支援機関へ

- ・令和3年10月に国が発出した児童発達支援センターの在り方に関する指針に基づき、子どもを取りまく関係機関と連携をとりながら地域の中での相談機関として機能の充実を目指す。
- ・保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業の開始（きらきら園）。

②療育の質の維持・向上

- ・職員一人ひとりが講師になり、療育内容を発表し互いに学びを深める。
- ・一人の子ども、一人の人間として尊重した呼びかけや関わり方を意識（ポッポ）。
- ・週3回の親子通園グループへの給食提供をさらに充実。週1回の併行通園グループへの給食提供は終了。摂食指導が必要な場合はSTが個別対応。
- ・新版K式発達検査を実施できるよう養成研修に取り組み、職員配置を検討（きらきら園）。

③多様な通園形態の展開による出席率向上

- ・保護者の就労条件やニーズにあわせて少人数グループなども検討（きらきら園）。



E 高齢

①個別機能訓練の最適化

- ・利用者の身体機能、生活状況、動作、転倒等リスクを確認し、他事業所専門職とも連携したなかでの機能訓練の実施。
- ・自宅学習の機会を増やす働きかけとともに日常生活動作能力を認知機能面からサポートする形での学習療法の実施。



②個人のニーズに応じたレクリエーション活動の提供

感染拡大防止のため、小グループで、個々の好みやニーズにあった提供。タブレットやパソコンアプリ等の活用。歩行や階段昇降等の機能訓練要素も取り入れた屋外でのレクリエーション。

③主任介護支援専門員の配置による運営の安定化（居宅介護向日葵）

④地域の各種団体や地域包括支援センターと連携し認知症カフェの共同開催（居宅介護向日葵）



F 居宅

①居宅介護、②重度訪問介護、③行動援護、④移動支援、⑤オプションサービス事業

①若い人材の確保

ヘルパーの加齢に伴う活動時間の減少が大きな課題。ヘルパー業務の需要は高く、支援者確保が急務。求人媒体、SNSの活用。

②支援報告管理ソフト導入による事業の効率化

メールによる支援報告から、全ヘルパーを対象にした支援報告管理ソフトの導入。

③ヘルパー研修の充実

支援に関する学びが深められるような研修の企画。ネットに研修動画をあげることで視聴を増やし、研修参加率を向上させる。



G 相談

①質の高い「計画相談」の実施

市内相談支援事業所への指導・助言、研修を通じた相談支援専門員のスキル向上（うきょう、らくさい）。

②権利擁護に向けた取り組み

各種支援ネットワークを通じ、障害者が孤立しないような支援体制の整備（うきょうらくさい）。

③京都市重度障害者等就労支援特別事業

企業就労及び自営業の障害者に対して、通勤支援等の支援計画書の作成（1回作成6千円）に関する事業を**新たに**受託（就業・生活）。

④職場定着支援のさらなる充実

主任職場定着支援担当者を中心に、定着困難事例に対する助言・指導。また、新たに導入した集中度をはかることができるアセスメントツールを活用し、メンタル不調等で休職中登録者を中心に職場復帰サポートを実施（就業・生活）。



G 相談

⑤特性アセスメントの実施

半年間の継続した評価プログラム実施により、保護者が子どもの障害特性を理解し、より良い支援につなげる。年間27ケース（予定）。（かがやき）

⑥施設コンサルテーションの実施

- ・青年・成人期の相談支援として、特別困難ケースに対して、施設コンサルテーションの対応を実施。
- ・普及啓発及び研修事業として、自閉症スペクトラムや行動障害の支援の考え方を学びたい施設への施設コンサルテーションを実施（かがやき）。

⑦未診断の方への支援機関などの紹介

未診断でも利用できる支援機関等の紹介。また、希望される場合は、単発の面談（よろず相談）を設定し、状況を聞き取り情報提供する（かがやき）。

V 公益的な取組(予定)

- ・ふれあいの里診療所 : 近隣福祉事業所へのインフルエンザ等のワクチン接種
医療機関受診が困難な一部の通所利用者の医師意見書・診断書の作成
- ・洛西ふれあいの里の施設 : ふれあいの里秋まつりや、ふれあいの里周辺の他の福祉法人と協働した「ふれあいの里協力会」による地域住民との交流、福祉の普及啓発活動
- ・洛西デイサービス、大原野の杜 紫野授産所、向日葵 : 地域小学校、中学校、高等学校などとの交流学习
- ・グループホーム : 生活保護受給者の体験利用時の自己負担分家賃の免除
- ・すずかけ : 福西商店街夏祭りへの参画、リサイクル活動への協力
- ・うきょう : 障害のある青年たちの学習会
子どもの発達に不安がある保護者のサロン
- ・かがやき : 市民を対象とした発達障害の方への理解と支援を学ぶための市民研修会
- ・コスモス : ベルマーク回収と近隣小学校への寄付
- ・花水木 : 75歳以上の高齢者及びきょうと子育て応援パスポート提示者へミニサイズドリンクの無償提供
- ・きらきら園 : 市民が子育てについて相談ができる「見学・子育て相談」の実施
- ・ポッポ : 葵児童館の子育てサークルへの参加による情報提供
- ・向日葵 : 認知症カフェ、認知症サポーター養成講座の開催
- ・北山ふれあいセンター内事業所 : 北山ふれあいセンターまつり、防災イベントの運営